

令和3年度第1回宮城県福祉サービス第三者評価事業推進委員会 (書面開催)における委員からの意見等について

	委員からの意見等	対応等
資料 3 関 連	設問(3)の「苦勞した点・改善を望む点」における自由記述の内容は、非常に重要な指摘が記載されていると思います。アンケート実施当事者として回答する責任があると思うのですが、今後どのような方法をとおして回答するか、ご予定をお聞かせください。	アンケート結果では、改善を望む点として、主に評価基準に関する項目が多かったことを踏まえて、受審事業所に対して再度アンケートを行う等、具体的な問題点等について把握した上で、今後評価基準の見直し等に活用して参りたいと考えております。
	p4の2行～3行目の内容で、「評価基準保育と介護が一緒」とのコメントがあり、「保育の現場がかみ合わない」との自由記述が気になりました。実際、保育と介護の項目は一緒なのでしょうか？	保育所版の共通評価項目連番号4「中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。」及び連番号5「中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。」の内容が、中・長期計画に関するものであり、介護の内容と同一となっています。
	アンケート結果において、受審して良かった点があげられていたが、実際の声として今後の普及啓発に生かせると良いと感じた。 反面、改善を望む点では「かみ合わない質問が多々あった」「事務負担が大きい」「評価項目や質問の内容が分かりにくい」などの意見があった。 今後、具体的にどのような点や項目がそのように意見につながっているのか分析し、改善が必要な点があれば検討していく必要があるのではないかと思います。 また、受審率向上のための費用の助成なども引き続き検討していけると良いのではないかと。	アンケート結果では、改善を望む点として、主に評価基準に関する項目が多かったことを踏まえて、受審事業所に対して再度アンケートを行う等、具体的な問題点等について把握した上で、今後評価基準の見直し等に活用して参りたいと考えております。 費用の助成については、他県とともに、受審費用の補助等、事業者に対する受審誘導策の導入について、国へ要望を行っているところです。引き続き、受審向上に向けて、制度の周知や国への要望等を行って参りたいと考えております。

	委員からの意見等	対応等
資料 4 関連	<p>本年度の評価調査者研修（養成研修）の8月実施の養成となっておりますが、実施可能でしょうか？ また新型コロナ禍のもとで対面型の研修は困難なように思いますが、どのような方法で実施する予定であるか、お聞かせください。</p>	<p>養成研修は毎年宮城県社会福祉協議会へ委託し、開催しているところです。例年4日間行われ、前半の2日間は通常対面式の講義を行うところ、今年度はweb会議システムを利用して行われました（9月7日、8日）。なお、後半2日間の施設研修・実習は延期され、10月7日及び8日に行われました。</p>
資料 6 関連	<p>添付された資料は「平成31年3月22日時点」となっており、受審率の数値目標も既に過去の数値となっております。本年度以降の数値目標を設定する予定であれば、添付資料は今令和3年度以降3年間の数値目標を設定した資料が必要ではないでしょうか。</p>	<p>当該資料には平成31年度から平成33年度（令和3年度）までの目標が記載されています。今年度が目標設定の最終年度であるため、令和4年度以降の受審目標を設定する必要があることから、今年度の事業計画において、関係各課と調整し、令和4年度から6年度までの受審目標を設定する予定です。</p>